

八江菽名所畱畫

一

070  
45  
2911

卷

十

H2



# 八潮城名所園壘

萩廼屋藏版



八潮城名所園壘  
 一、八潮城の園壘  
 二、八潮城の園壘  
 三、八潮城の園壘  
 四、八潮城の園壘  
 五、八潮城の園壘  
 六、八潮城の園壘  
 七、八潮城の園壘  
 八、八潮城の園壘  
 九、八潮城の園壘  
 十、八潮城の園壘  
 十一、八潮城の園壘  
 十二、八潮城の園壘  
 十三、八潮城の園壘  
 十四、八潮城の園壘  
 十五、八潮城の園壘  
 十六、八潮城の園壘  
 十七、八潮城の園壘  
 十八、八潮城の園壘  
 十九、八潮城の園壘  
 二十、八潮城の園壘

上代史記

蒲城名所圖画序

此の如くの本程のしり矢の業のいとま  
こころまがかりと懸やうさうして山名  
のいせまよと記をもてつとひ宮も乃  
うちいしきをよるこころれりりるんを  
即ちと息ふよしりへつうねとるもの  
よたんはるし世一行のし名所を画

のさぬていはいさのさもりのちりまをけひの中  
ふたねと見らるる風と記のかとともしりふ  
中河さの物よく志ぬの持さもいりるを  
かたかちりりしとてかいやりすあへき  
しりのいりるれと秋の君の志あへりるを圍  
のころらとらとらとてくつてきんは東  
山石園山をかまり西豊浦の海をま

瀨城名所圖画序

此の如くの本程めしり矢の業のいとま  
こころさかかこ懸やうさうして山  
のいせよと記をもてうきひ言も乃  
うもいしきをよるこころれりるんを  
即ちとておぼしうへはつらねきもの  
よだんはるし世に行き名所を画

瀨城名所圖画序

のきぬといはれりききをもたれしを  
うたれと見も風と記のかとていふ  
中河さの物と志ねの持さもいり  
かたをうりしといかいやりすあへき  
しうのいれと秋君の志あしをを圍  
のうらさといふてくつさんは東  
山石圍山をかまり西豊浦の海を裏

瀨城名所圖画序



てんてんまをうらへてれりよりけぬ  
—その海山をけりしよりのけりも  
こつこつまゆきて粘く尋ねあ  
さんのおらま—のけりおのけり  
やまのぬいしつまきく年月をかき  
涙きけいお—をへらま—けれいし  
とやる大城のまらりあきをたこま

まきらるかやけり是やおふの松人  
のおく深くこをへらむ山はと原  
いひつるつらおれもつら—のけり  
糸よりしをへらつこま—

藤原お昔街

長門國議興 神功皇后御織之園 萩始元  
御城典起 萩市坊之總園 本街道  
仰德大明神社 同御祭禮舞樂園 洞春寺  
妙心寺 御茶丸場 有倉松 同園  
御堂所山門之園 塙止御門 三摩地院  
滿願寺 二光大明宮 宮崎八幡宮 南園 東御門  
高倉寺之坊 得江歸帆 阿武松原

八江萩名所園画壺之卷

目錄卷之部

長門國議興 神功皇后御織之園 萩始元  
御城典起 萩市坊之總園 本街道  
仰德大明神社 同御祭禮舞樂園 洞春寺  
妙心寺 御茶丸場 有倉松 同園  
御堂所山門之園 塙止御門 三摩地院  
滿願寺 二光大明宮 宮崎八幡宮 南園 東御門  
高倉寺之坊 得江歸帆 阿武松原

菊溪之園 天樹院 同園 四水松茂池

深野町馬場前 晴射之園 中之松門之園

春日社 同園 妙悟寺 金剛院 同園

明倫館 同園

已上參拾七條

同園

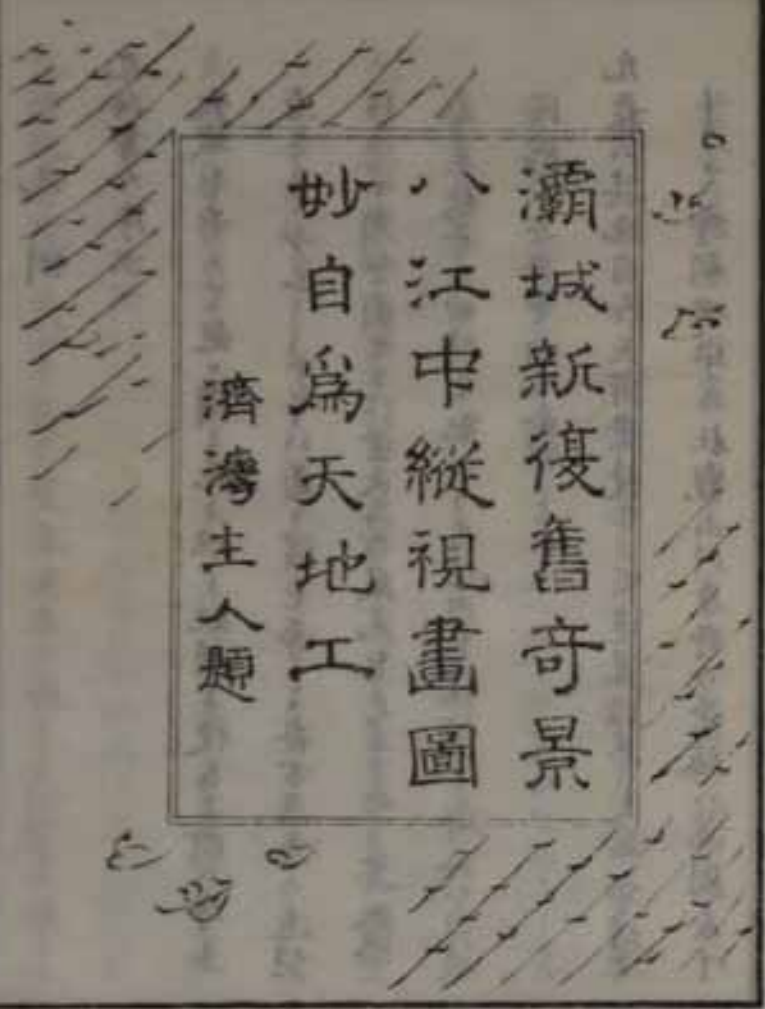
同園

同園

八五

灞城新復舊奇景  
八江中縱視畫圖  
妙自為天地工

濟濤主人題



凡例

凡此書の序次ハ

大城を首うて越へ瀨尾に但し眺望に便する所の序次  
らさるも少ふくすを前へ瀨を画くは奈古屋馬の遠望  
はく瀨瀨を圍せんに噴火山の風光をとらりし其大略ハ  
春夏秋冬の四時を配りて坊内を任情一郊外を月夜  
に総て七冊を以て全部とす

凡其地自ら天府畫鏡として建置沿革を論ぶこと

よりて神祠佛宇の壯觀山川原野の景脈ハ画固全

當今の形象を模寫にあらはれさし上古の形状を示すへ

き所ハ納當時の風俗を画く四季遊觀男女の服色容

儀ハ今日の時儀を標すにらん其城下の繁華をあらうらん

とあらうものあらむ

凡方位の正位は備にて某某の前後是某の左右と互に標す

東西南北ももておさる觀ん人察れりし

凡風土並産の悉く挙るに違おしは只管撮ありを擇ひて

す

凡神祇佛院は載すす所の實像書画の類もて後を添ふる







神功  
皇后  
の御  
圖



文  
徳  
屋  
藏  
版

一  
神  
功  
皇  
后  
の  
御  
圖



新編 長門の歴史

和春さまと神功皇后二神を平らんとて織志まひ 竹の河  
巧りとも古書と詳し橋梁の身世も通行するに委しむる記す  
穴門の平瀬のわたりはこととを今のまゝなる算とつ目の國との  
阿そひも山のひらけりやの史中ニ後よりほろもちの跡も  
りあまのやうにて侍りてその年のまゝ西の人道にけり  
なり穴門とまきまでりやうりや家をもと后の軍ゆき舟  
通りおそりてくる 舟舟とそおひのち一木のほらには  
穴門の山けりまきまでりまきでもかひりもなりまき  
ぬこの山さばりしひりもあすこひりて侍りて侍りて  
五

一

ニ十七代芳太逆天皇 雄略の記に初て長門と見ゆ 東の日の  
穴のちとの字のくらし  
ありて定りしつら 三十九代近江大津宮御宇天皇 天智の記より  
長門の長門と書り 續日本紀下の國史  
よハて長門とあり 天智の記に長門を長門  
と改めしつらと詳しをに諸國名義考より穴のわき水門  
の儀に穴門と書れを其長きゆは法に長門と書りしつら  
まに餘屋翁の記に穴門の向らうまゆを長門といつらるる下と  
つらるる義よりやうと書りしつらと書りしつら二葉園先生既考へ  
られしつらのおれ此書に書いしはさて古國の中國より昔に  
を置れし其法に九年三月長門の關司を治めて鎮城司と

長門の歴史







長門國全圖  
此二河川、北長門國、  
南長門國

十一 大正 長門國



水  
石見國

阿武郡

周防國

美津郡

早岐郡

十一 大正 周防國

とつり

夫より代を任すまに壽永の秋の本比葉より乱れ  
倉山の山麓といふく烈しくして國の司を守護する庄園  
頭の名を登りて近く元和の校より四方の海波のきき  
くその道平うにちん海やぐらうを慶長六年の春御打入  
て永く當國を御居城の地とせきをむけり國内の万  
民税をちりて太平を測は繁榮を仰ぐハちり

阿武郡 長門國六郡の一なり元も大郡之舊事亦托云

阿武郡國造ハ經向日代の朝り御世 神託命十世の孫

味波命を定め賜へユミとほりて郡の國造を置まらる事多

ハ一ハ阿武國といひしちうハ一今大和國より吉野を吉野の國ニ  
初期の國とありて國造も今の國の敷よりいしちうハ一今大和國より  
初國吉野ニ 九東ハ石見國ニ隣りて施佐御野坂を伴う此ハ多分御併  
坂を環らん南ハ三頭山 是は石見  
川の地なり 地福跡佐波野柳子村を環り

西ハ三見飯井村を帯りて大津郡ニ連ちる是を阿武郡四至と

定められり 寛文の此阿武郡を十八併ふ  
つハ八備中傳記ニ見らる

萩 阿武郡 萩本 郷より 或書す 阿武郡波坂の郷と

ありさす萩の地を上古の島の藤原は舊跡といひて今川島と  
りよる此等の残りさすといふれと島といふさすはちかす藤

阿武郡 萩本 郷より





此の島は...  
 西の海を望む...  
 東の山を望む...  
 南の島を望む...  
 北の島を望む...  
 西の島を望む...  
 東の島を望む...  
 南の島を望む...  
 北の島を望む...  
 西の島を望む...  
 東の島を望む...  
 南の島を望む...  
 北の島を望む...



萩東南の  
 市街并  
 西海を望む  
 の圖

此の島は...  
 西の海を望む...  
 東の山を望む...  
 南の島を望む...  
 北の島を望む...  
 西の島を望む...  
 東の島を望む...  
 南の島を望む...  
 北の島を望む...  
 西の島を望む...  
 東の島を望む...  
 南の島を望む...  
 北の島を望む...







近く天香山同士の吉見公賴居城といつゝ其意天樹公所

打入りて永く清康城と定まらむひまう日と祭月と此

して終る万代不易の城地とをすりたり

本街通 椿町大木屋より橋本町御洋町居樋町東田河西田

町尾町片取町二丁目二丁目を経て南片川町までの地なりて

街幅九五間余或ハ六間と銘をすすありあり

町とありて此と本朝の故実と云々地と云々町へうきありあり

正一位伊徳大明神社 御城二の御曲輪西御門内にて御

山と傍てあり太官司中麻原氏とて神主吉屋氏藤本氏三  
家が番にて替替を掌る

祭神ハ江家の始祖より中興烈祖の御霊を御相殿に齋ひ

祀まじり 住吉より伊徳明神と崇へ奉る後藤寛公神主天任元  
年一社伊徳大明神と殿高の御宇を賜り 當社ハ

宝曆十二年の御再造よりて尤は觀の御社に傳記詳くと

ソくとも傳りありは省く御例祭ハ九月晦日より十月一日とす

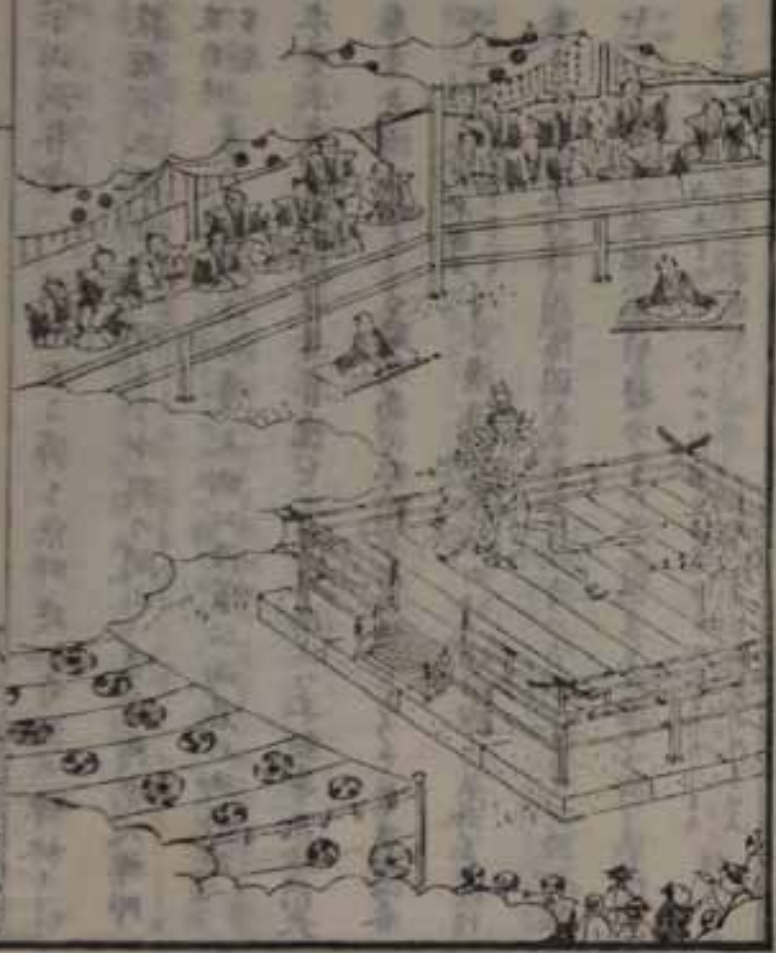
其式尤最重して御奉詣ありとて伊前こがして御連歌或ハ

舞樂を奏す此日の殊々等年の差別なく奉詣を許さる

稲荷社 本社の新こころし人合社ハ此所在りて換寺の儀あり  
神より一を正曆七年當所ハ御詣ありとす



五  
守  
山  
河  
井



大  
正  
十  
一  
年  
五  
月  
二  
日

仰  
徳  
社  
の  
舞  
臺



大  
正  
十  
一  
年  
五  
月  
二  
日



正宗山洞春寺

同所左ノ隣ニ京師建仁寺派の禪林あり

森臨宗三箇寺の一院あり中興の開山ハ備後高虎大禪師

筑前侍 了て元龜三年の春 天樹公隆景公両君の御再建ニ

本堂本尊十一面觀世音菩薩を安置以勝土ハ不動尊毘沙門天

あり寺傳曰しりも奥州高田郡相合山の寺ニありて竜昌山洞春

寺といふ 今ハ其礎石 まも廣島河茶城の時十日市と云所ニ遷じ

夫より御坊入以障周防岡山口邑香積寺ハ古刹ニとてより御藍

をより用いて其地へ御引移しりたり 爾其寺格と許しといひ

とて 和藍の内五寺の塔ハ今山口臨濟光寺ニ存す又二王門リニあり 後まに

由して中津江島廣寺ニ代りたり 什の古蹟同の作といふ

慶長八年當所へ轉遷ありも慶長二十二年十月十六日十六日の三日

十四日の早朝より 御國中身中二回御祈禱ありて濟家一派の僧侶其

會して大般若經二十卷を誦讀す 此地廣島河茶城の古蹟ニあり

其の地ハ今ハ其礎石 其の地ハ 今ハ其礎石

藤重と號し日考新入貴族の老を清の履堂といふかまん

て市野の史記あり 此の地ハ今ハ其礎石

り場を築く 用山崎寺神田ニ二百年前あり

此の地ハ今ハ其礎石 此の地ハ今ハ其礎石

此の地ハ今ハ其礎石 此の地ハ今ハ其礎石

御靈牌狀

本堂の御靈牌は、御霊の御霊牌

宣和三年

顯西殿

本堂より一丁の所に御霊の御霊牌を安置し

本堂願

古記公御真跡 本堂の御霊牌は、御霊の御霊牌

元年の一月十七日、此の御霊牌を安置し、御霊の御霊牌

鐘銘

敬白 本懸度

長州伊佐別府南原寺常住 大願主 全用松子真海

康永九年十月十日

御霊の御霊牌は、御霊の御霊牌

三原の御霊牌は、御霊の御霊牌

御霊の御霊牌は、御霊の御霊牌

御霊の御霊牌は、御霊の御霊牌

宣和三年

了心寺

將軍長助の御霊牌二通

安藤園洞書之史

可合の徳山刻之新

此作

天正六年 七月廿七日

高熱園洞書之史

可合高十刻之新

此作

天正六年 七月廿七日

天正六年 七月廿七日

天正六年 七月廿七日

可合高十刻之新

可合高十刻之新

可合高十刻之新

可合高十刻之新

天正六年 七月廿七日

作事しむる志也何一も  
の併

丁未年五月廿五日 筆風

金城山妙秋寺

同所より西御山の鼻にあり臨濟派の禪宗

一にて京都建仁寺に属す本尊は釈迦如来にて願土は普賢文  
珠の開山の衛陽慶甫大禪師と号はる寺は始周防國其郡通津  
の庄に在て長徳寺といふを天文十四年安樂園吉田(所引せり)  
て妙秋寺殿の御菩提所とせしめたり御打入の時住職吉策西堂

御供へ米りて慶永年間御再建成りて所と

あり此地今安樂園吉田  
にて妙秋寺と云ふなり

公状之寫



御朱印

一目防園寺山

住職より 任是訓

了然を給へし候なり

天保三年十月廿五日

同日 吉田

御朱印

新編 皇代通記



御本丸櫓 御本丸門前御垣の架う始め極楽池といひ一をよ

ありて幸橋と名をいへりいふことあり 此の架橋は御本丸門前御垣の架うにありて幸橋と名をいへりいふことあり

近以公合の御本丸を御垣をめぐりてありて極楽池といふことあり 近以公合の御本丸を御垣をめぐりてありて極楽池といふことあり

有倉松 御本丸門前より古昔有倉氏某 有倉氏の古見一城 菅野の

居住せし時 此地今東門前の山にありといふ 一株の小松を救措きしを数多の年

月を経て是に周圍の樹は極まる大樹と立ちたり 實は名を

松よりとも高く奇く極い君の妻の陰と共には 今四方五十張の

誇りて雲双の雲樹といふなり 長河全殿云御垣の奇蹟の物語に

ありて 此の松は御本丸門前の山にありといふ

塩止御門 東園御茶屋の前道きは二ある御門をいひむし一は

所より官崎社辺東御門のありて玉江の湊工つきて潮の満子の

通路ちうきとソム然るに御垣地り時塩止といふ所へ土塀を築

き即て御門を建たれり これをソムつる則ち名けて塩止御門といふと

ソムと云

高峯山三摩地院 昔ハ永長寺と号す同所より少一けて海側

在り古昔の真言宗にて海邊寺に易す本尊千手観音の行基

菩薩の作りたり阿闍梨真念房長時僧都を中興とて相傳ふ

く一の安樂園古田郡山に在りて江田某の関基といふ夫より天

有倉松  
御本丸橋

休之松樂橋とソノ



有倉松御本丸橋



有倉松御本丸橋

御臺所御門



和年中ニ火災ニ罹りて廢頽よりち慶長ノ末ニ至りて茲地古  
 春日今宮社のに迎をいへ地を賜ひて再建すのち今御城内龜門守  
 護の爲今こゝに當處ニ移されり云々

宮崎八幡宮 御山東の片へにあり太官司吉原氏神主白神氏

祠官安藤氏奉祀す

祭神 應神天皇 伊弉諾天皇 伊弉册天皇 以上四座相殿

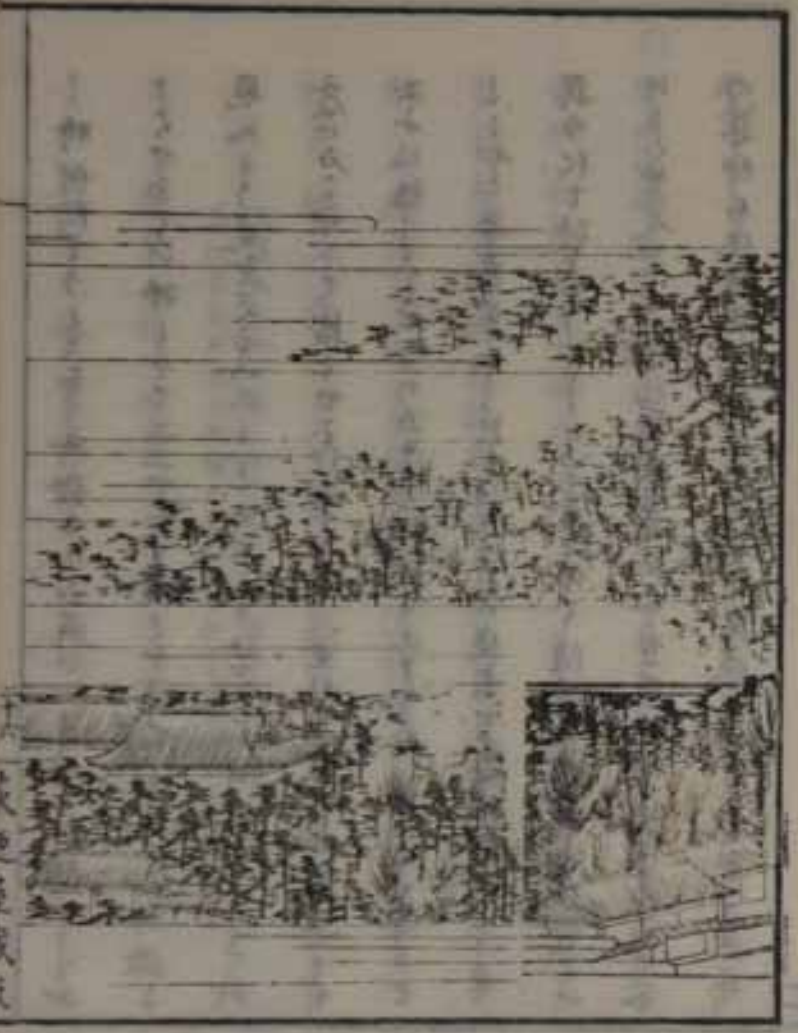
社傳ニ云當社ハ往昔治承年中因幡守大江廣元相模國鎌倉  
 歸國ニ甲州宮崎の庄へ御幼時在リ少神ちり天文年間ニ  
 至リ隨浪公今來 石見國江の川御先陣今御旗刺を得り



宮崎八幡社  
満願寺



宮崎八幡社  
満願寺  
御本堂  
御拝堂  
御講堂  
御庫裏  
御門  
御石段  
御境内



御境内  
御石段  
御門  
御庫裏  
御講堂  
御拝堂  
御本堂



一時何所よりともかく御鑑より石飛びのりけるを怪しむるも  
 ちてせむいぬ排くせて二三丁をも過させむふこましく石御鑑より  
 飛入りし是を足るふにともとの石よりけりてこの奇事事人とも此  
 度の石の印にて捨させむひやうくは一里許りも御馬を進ませ  
 玉ふに怪しむるれ今の石まじ御鑑より止まりぬこいつりちうこ  
 とよやと尊意常ちういふはゆいされは使者の侍もみあひ奇  
 異の杞りひをなうくくはる是工体て随波の情惟ひひ宜とせ  
 けり昔人皇十七代仁徳天皇の御宇豊前國宇佐郡馬城の峯  
 の尊神石体権現黄金石と化現し皇城を輝しむひ事承

免えりともち御辨を以て考ふればこれ我々帝には信する所の  
 於甲州御崎の庄八幡宮の権現今ふへに即て社を安藝國  
 吉田の御初頭在て御逢はる所の石を所相殿と稱ひたり  
 ともへり夫を後御書勅首に保しむりて去後慶長十三年る  
 所へ所連坐かきより本殿解殿付造結構と盡せり御書  
 社室一殿一室ははる所相傳して元紀公より所書連より  
 山任表北の碑よりうくのかははるまうか切つちも  
 自は官集世史上御堂本無の土合作こく書附あり  
 具足一頃一畝の地は是れ御書連の御書連の地なり  
 本殿一殿一室ははる所相傳して元紀公より所書連より

千七百七十一  
 安藝國吉田郡  
 御書連の御書連

御再建五條札左記す 九百二十  
全卷第二

聖立願祖 聖德太子 天保國祖 德壽天皇

防長二州太守毛利公定院四條下侍佐藤長門守大江吉統朝臣

二州執政毛利外記大江統直 吉備奉行井上源右衛門光日

同平子 中山忠左衛門 大工主頭 佐伯勘兵衛

棟梁 河村吉左衛門 大宮司 吉原洲部藤原景次

天和二年八月十五日

傳法山滿願寺 安養院と号し同所右に並小古義真言有部

律宗よりて防長一派の惣頭也 京師仁和寺に属す天院八十

F

一字あり相傳當寺ハ人皇四十五代聖武天皇の御宇神應  
年間の草創よりて安養園吉田郡野山に在り累代顯宗の  
古刹なりを洞春公真言御歸依よりて堂舎寶幢僧都  
を當寺の任職としむい真言亦求勤行不退の客場を開きと  
むゆの意は僧都を中興とすき天正年中仁和寺の宮安養園  
嚴島御參詣の時當時任職玄仙法印も折柄詣りてを宮  
御覽して其知識辨達なるを察しむい即て當寺に代り院  
家の金貨を賜へり是則永久の規模なり彼度長よりりて  
當時、遂し御再建なりし所なり

三十八 安養園嚴島

本堂 本尊千手觀世音菩薩の行基の作りて脇土不動明王

毘沙門天の二尊ハ併工運慶の作り所此本尊ハ五回七兵衛といふ人の守護神と云

護摩堂

本尊不動明王、弘法大師の作りたりニ島野百姓某田園の内ニク成出たりといふ處士ハ杉加屋巻多知なり

寶物 大珠并画像寺有

本堂額 法界場ノ三字依ニ本堂配ノ筆

符鐘一口 天樹公御寄捨

島州野山馬頭守地鐘一本之事

大且那大江輝元朝臣 宗門安全所也

天正六年十二月吉日

大工備前守辰住人吉井彦兵衛藤原信正

二九 天満宮

東門内赤尾の校工あり、満願寺の鎮守神ニ神体ハ雲谷等御の筆の内影ニ元禄年中ニテ所本條ニテ、門啓二日廿五日ニテ例年御祈禱の御意敷執行ヤリ、是ハ元禄十二年を始トス

東御門

御城より東方に在るを以て呼ばり、世俗時打

御門と云ふことハ御城内ハ更よしといふに諸段河其外ハも漏丸

を知らしめんとす此櫓に太鼓を置れ、曉の六ツ時と是を打て

御門を開き暮の六ツ時とす、是を打て御門を閉りさせし

ものあり此太鼓ハ年の夜を以て鳴らすものにて銘ハ大内義親とあり、此は、大内康成との傳太鼓なりといひ付へり、如所州山田寺

遺跡に在りしことをたらし

六くもり

向所より北へ二町程打て御城井と御前庭と



東御門



東御門  
 二天宮  
 内御門  
 西御門  
 南御門  
 北御門  
 東御門  
 西御門  
 南御門  
 北御門

西御門



西御門  
 二天宮  
 内御門  
 西御門  
 南御門  
 北御門  
 東御門  
 西御門  
 南御門  
 北御門



の間比御門より菊濱に出る所をいふと世俗の流く椿社  
此今枝府と云所に高野嶽嶺云々高野嶽云々を古に  
て古へ榮古高麗寺の松抽此嶺に深着す云々を古に  
てかくぞけ初なる道比公りの所誦録終るを  
いゝときコウリとハ  
なくて橋本松本云々松原口當所  
を云とありてを元代とにも猶  
松原口御門と唱あつて適つて古や古文書よりりてうくの  
まゝとあるす

得江帯帆 古八江蘇八景の一なりといふ今所藏本のありきと  
ソノとそ

阿武松原 同所松原口御門外より前々原に連るる松原を  
いづかど世俗の流訛まらりておれと云来と證とすともれを元  
す古に流り前郡大井村妻とソノ邊邊まつて松原をつひり  
といふゆきまへとされハ此蘇名所の外をれといひりりりりりり  
跡れて姑く蘇にのすきとひり阿武松原の種を根引い  
て蘇平の地とせとつりといひひりゆきにまんせとつりといひて蘇探の  
原色いひし

本所松原 阿武郡よりあり蘇城より三里より北の方海邊

阿武郡よりあり蘇城より三里より北の方海邊

長門國

阿武野 阿武志

長門國阿武野松原

千載

くわたりやらのたけく一二年と居てつとふふれら武の松原

金葉

建武のたけひつりつとむらむらむらにうらむらむらむら

和名

とあつくはつくり一ツりかやつとつとつとつとつとつとつと

大木

松原の松原もいみじくも松原の松原もいみじくも松原の松原

和名

とつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと

和名

つとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと

和名

つとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと

長門國阿武野松原

千載

和名

長門國

阿武野

松原

和名

千載

和名

千載

和名

千載

和名

千載

和名

きとこれと阿武野の松原小松原けて松原の松原の松原

ものものつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと

明徳四年十一月十日長門國住吉神社法樂百首

逢會總

果はかくつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと

この松原もいみじくも松原の松原もいみじくも松原の松原

阿武野松原

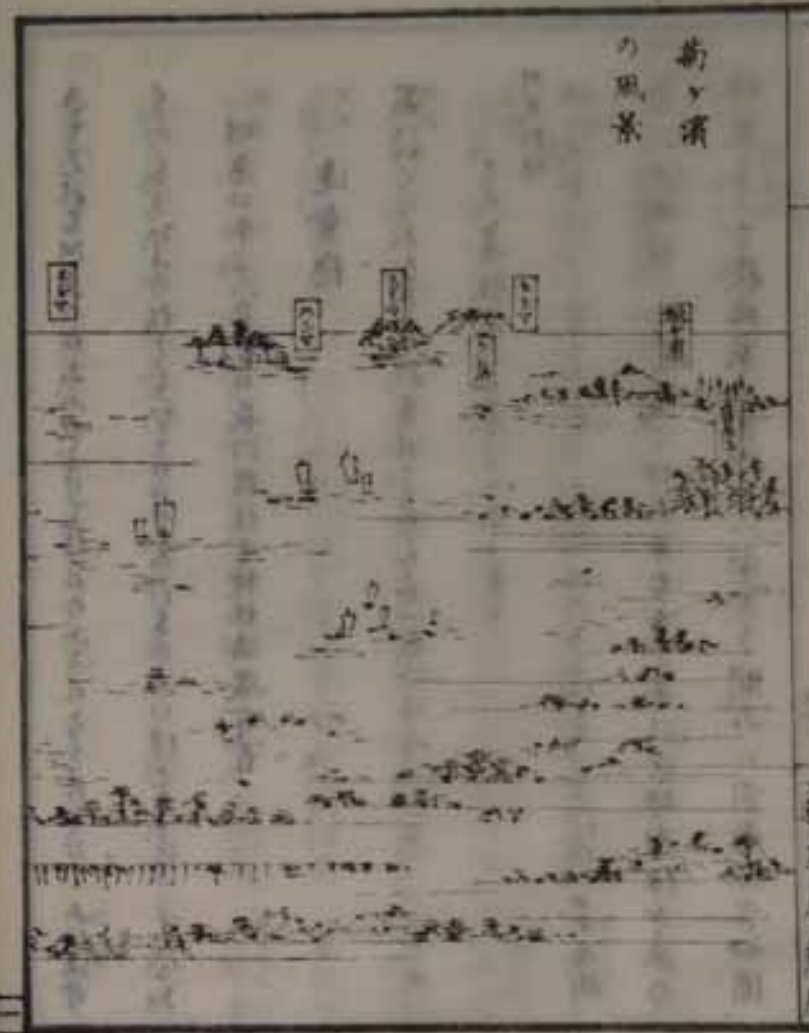
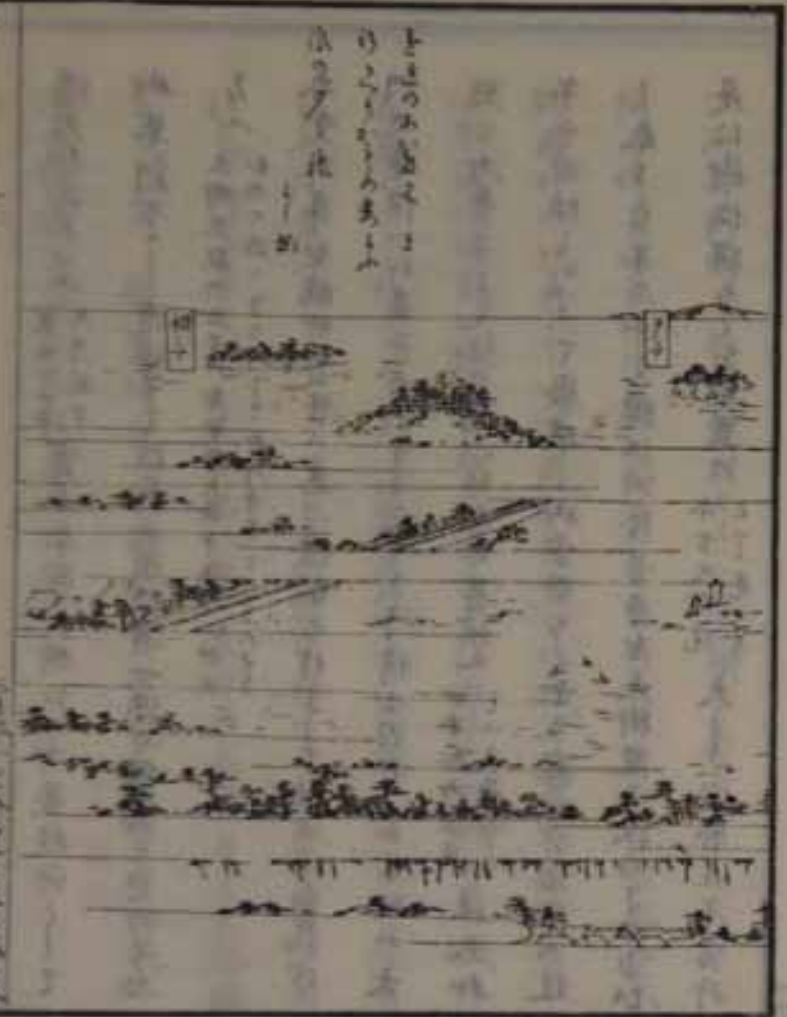
つとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつとつと

沙麓山天樹院

大下馬より平安寺と号は京師南禅寺派の

神宮にて秋鹿家三箇寺の一字あり關山ハ前南禅寺如圓

長門國阿武野松原





邊大和尚と云ふ 寛永十二年九月 寛永年間 天樹公の御菩提所として

御草創なり一遺場として防長四國臨濟一派の禪頭と定めらる

天樹院殿所住の御菩提所は後天樹院と改められたり

本堂本尊聖観世音并ハ惠心僧都の作として 脇士不動毘沙

門の尊像ハ行基并の刻をとり寺傳云曰くこの當地ハ大

照公御曾子として住せり山那舎の舊地也 四年松所土屋 後天和

年中四神といひて廢壞し御堂併ちともを露口宗後院へ遷

し奉り貞享三年に櫻江州隆景寺を天樹院と改めさせむ

是に御位牌を安置し 今古天樹院 夫より宝暦五年當所

へ御再創成て結構觀然として全く舊をたらしむ

開山傳云曰き如國邊大和尚ハ安藝國吉田郡御山常榮寺大

照國師の徒兼うして諸國數箇寺の住職を任終に當寺に

りて寂此傳言如和尚京師南禅寺に住りし時傳達知識の

名高くしてかしくも 後水尾院より僧侶の館に住せし

るに漢雪所へ下りし時まゝ動頭を賜りしに依て此と云

れし時二首を賦して朝廷に獻し奉り世大深むるを殊勝

らうとして 敬感并りし即ちその褒賞として防長一

派の棟梁をとりしとれりといふ



天樹公御院号之頌并序

雲巖 中國蔡州刺史大江氏朝臣毛利巨摩黃門  
輝元公作侍伐朝鮮國攘斥大明國功成歸國矣一  
代英雄後世遺名加之曾家開併祖公業愚決擇生  
死事大英雄者遠遠處源福山八子需諱与字愚不  
獲因諱都法名於宗稱号道粹於雲岩扁院天樹因  
假偽一筆解敬我伏以所祝者為繁榮遠大壽矣  
中岳宗山大一丘 飯飲出岫又求由  
主人公萬里侯相 猛虎威風蓋九州

慶長五拾良月如意珠日

前庵尊士仲七十九齡書于黃梅院

御廟

本堂の左様におり五輪塔ありて觀音の作は  
安置の中口蓋を卷てあり日月蓮華立を供す

祖師堂

本尊是く大  
師を安れ

釣鐘銘

信安 天樹四年天叢野上蓮華院に於て二十七年正月

寺宝

涅槃像一幅

頃此よりて身成り長き二尺餘八寸五分有山の古佛寺にありて  
當寺中建立の時奇運せし一の之元稱十五子仲七十九の時裏に  
安らふらされり大あり  
一七是をのす

此殿は遠藤康長永享四年壬子に設け日少門慶長幕幕  
幕計り防州某寺宛水之和某寺に傳此殿之教是故



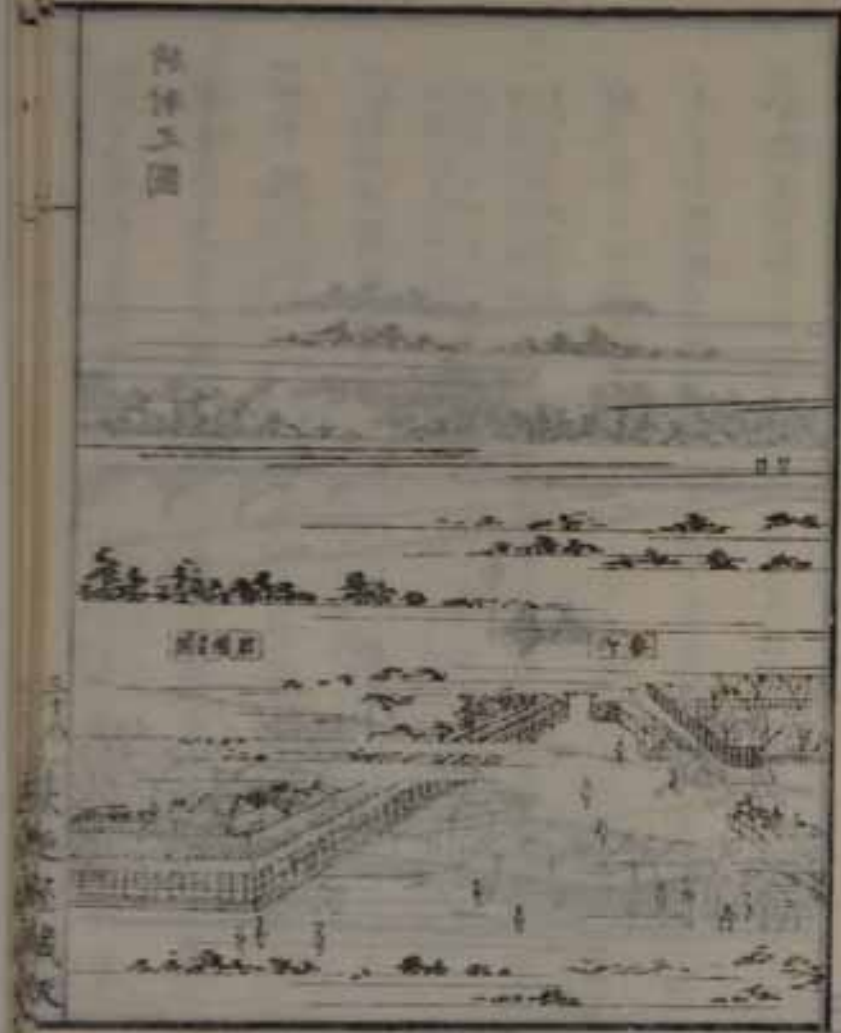
天樹院



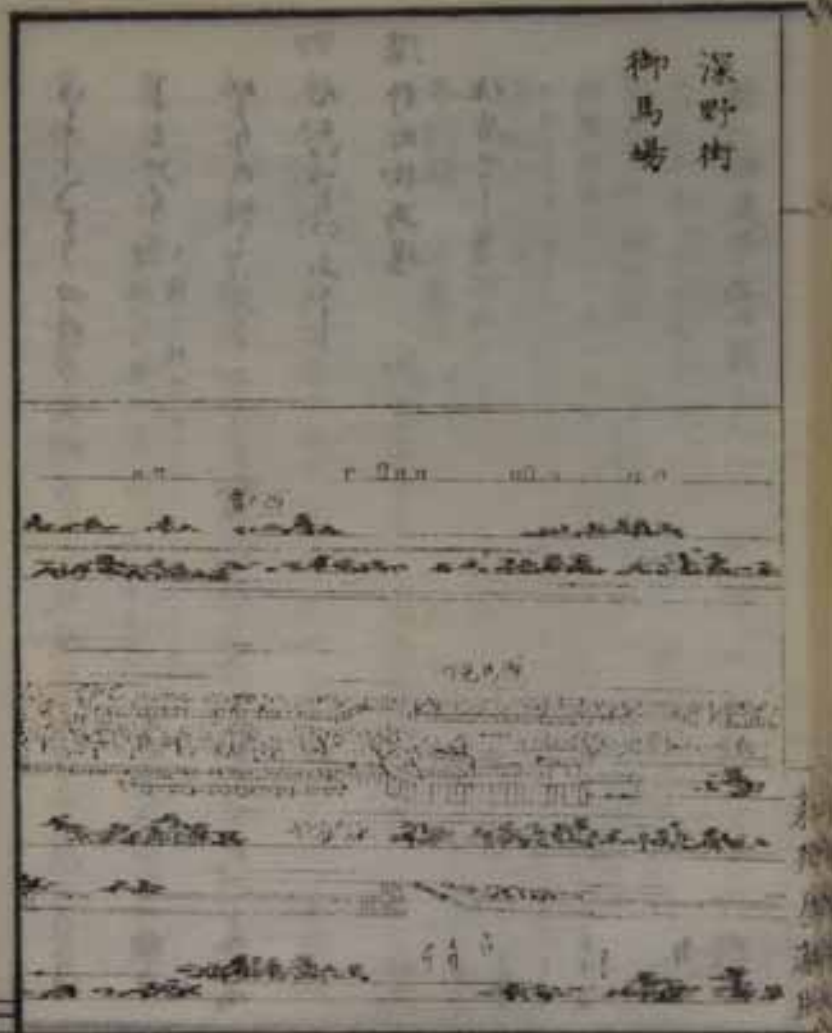




深野川

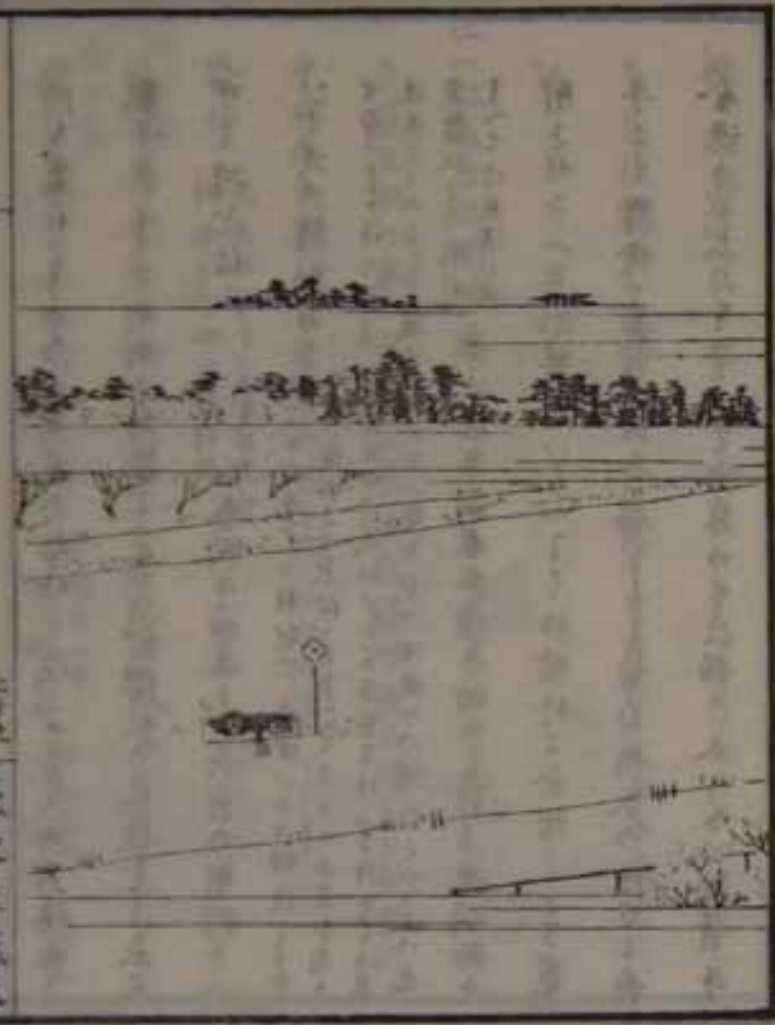


深野街  
御馬場





騎射之圖



二十九  
大  
一  
經  
織  
版

所を置れりうのち御馬見行結好と造りせりし御馬場長と  
 數十歩して両側の封疆に春の柳櫻林の茂敷とて又  
 中一坊を結み（伝馬打村）春秋の両度一は長前の射利とい  
 いて式の騎射あり（同）此を昔の騎射に、（傳馬打村）其の神位とてを  
 せりしとて、（傳馬打村）其の神位とてを、（傳馬打村）其の神位とてを、  
 洗をうのりして、（傳馬打村）其の神位とてを、（傳馬打村）其の神位とてを、  
 空層は、（傳馬打村）其の神位とてを、（傳馬打村）其の神位とてを、  
 まつて、（傳馬打村）其の神位とてを、（傳馬打村）其の神位とてを、  
 射とせりし其形勢を、（傳馬打村）其の神位とてを、（傳馬打村）其の神位とてを、  
 手さし野袴と鹿の毛の行勝をあて、（傳馬打村）其の神位とてを、（傳馬打村）其の神位とてを、  
 金造りの太刀を帯きて、（傳馬打村）其の神位とてを、（傳馬打村）其の神位とてを、

扱に陸奥達といひまゐる駒におきこかりかき声は、（傳馬打村）其の神位とてを、  
 ちとし後前並に花柳と映るるありしを、（傳馬打村）其の神位とてを、  
 ひつへー

正一位春日大明神社 堀内大馬場南の詰有地氏の法王降  
 う萩五社の第一宮として市中総鎮守産土神なり太官司  
 中麻原氏奉祀す誓辭の神主祠官社人等いとまろ

祭神 見取根命 式部連命 以上四社  
社傳 曰宮社の法古大同年中大和國奈良に在り春日の  
 神社を國守其社請せり所なり

國守の事ハ  
 初め江向に鎮座



春日山

坂の徳  
門の園





此 今市春日といふ神は社名地是也 又云平土原神宮といふ社の内  
をいひ地といふを其の神主高島村宮中平江氏職付たり

慶長十二年 天樹谷のなかめしめて境内の地に内廷宮ありて

萩徳鎮守と仰せせりし則ち内宮内太親を以て當社の太宮

司とせしむるなり 小南の初め頃多野村より清光入内南の心寺より  
中宮宮内本陣内内より小南の心寺より

原に改むるに安藝國中萩縣に在りしと云ふなり 其已前ハ吉原氏  
中宮神

社神主 太宮司より安藝守るころへ社坊もありしを依て詔

文或ハ大内家所物事を吉原氏職すり 田中社の神主 伯父江  
別物ナリ

向の地に本地無師堂のありて遠錦より 中無及 此神職は  
少一に上りて吉原氏と

ハ田中社と二社神なり 夫より年々所造宮あつて神機内陣外

陣並假件殿的假込拜殿よりいりて結構を今とれらる

例祭ハ春秋兩度なり 三月ハ十六日より十八日まで九月ハ

廿日の夜度より六日の晴の夕ニ終る尤秋祭ハ所名代奉幣使

ありて其式殊に廉格なり 先所名代神拜終りて内陣の左

ニ着坐すまゝありて神輿御幸の所留守代とせりるの鳥

帽子狩衣を着し駕籠にのり鎗傘扱箱を持せて太官司の

宅より参り所名代の向坐に着し夫より湯立神樂子を執

行ふ 是は行ある代か子等式よりて其の口と儀一様高の内に於  
てここのよりけりて儀を着し神を願ふ儀はよりて着るは行て

りてここのよりけりて儀を着し神を願ふ儀はよりて着るは行て

妙悟寺  
金剛院



天さく前の馬場において流鏝馬のやうなるものあり三  
 所に送の的をかけ射す馬は跨り素袍やまばらのを着し左  
 右は弓矢をとり花を香り負ひて此馬場を二ふい三  
 度走らすを流例とせり終つて公より御寄進の神馬二  
 匹鮮紫の厚房のまじり物を牽出で此馬場に放つ出さぬか  
 参詣の老若こゝろくくも嘆きりて驚かす随意神馬も杖の  
 り心れまゝに奔走打を移は是をくめんとて御馬屋のみに  
 十人ばかり各身軽し出立ち天簷紙の半襟しさう飯付  
 の衣服と著し一掃の脚半を當て青竹をばらりとくりに

携へて両方の馬場ホヌをりくらし走馬を止むるを各の規  
 模なりとすまき笑のま場なり

御祈り内 本殿のり

祭神 八百八幡宮 三王権現 内河大明神 神明宮 新八幡宮  
 注吉大明神 加茂社 多賀社 茨 神 子野  
 秋田 鹿島 諏訪 山の八幡宮 以上十四座あり此大宮社に御志  
 願す神とて祭神の中座法ありしと慶長年間堂所へ移し祭りて  
 三人宮社堂春  
 其の一編あり

繪馬一枚 地誌全篇よりと地誌区紅雲に慶長  
 無一室水七年八月日あり 泰極公所寄附あり

棟柱一枚

奉迎菅春日大明神



防長國守侍從兼大膳大夫後四位下大江朝臣綱廣

執權本連江禪寺藤原就時

百廿二已亥九月廿日

神宮寺六代子打宮内大臣藤原就兼

又次

予万幸壽日奉司司役  
り付所を此神前後寺  
空圖にふ動を延河ら  
此件  
すのまゝ六年  
羅元

山南のたのむ

真如山妙悟寺 同所左に隣り清家の禪刹ありて京師建仁  
寺に属し本尊八十千観音ありて開山は東嶺景暘長老と  
りし當寺は初め周防國日根郡光明山瑞雲寺とついで軒を清  
美といひ間を送青といひ池を双君と号けりや伽藍の遺  
跡を山口津柳良村真如寺と遷されりやその法慶長九年天  
樹公の御再創ありて當地へ引せり此妙悟寺殿の所は所  
傳とせしれりや此の天明八年四疎してりやへの傳記を詳

一歳史屋武



ちんは終に御利物一卷を存せり後二あるす

開山傳に曰景暘老元龜半向建仁寺春澤和尚の會下ニ執  
拂して釋元公高麗脚陣の時津供一の州まで勲功多かりし

と云

改河郡り後村路をりしは  
若末寺大後部を傳西光也  
十の石にあり 伊豆の山ありを傳  
守兵衛所主人を我作日千志  
呂全の氣勢松久傳

お保三年  
十一月五日

釋元



元龜



親暁の傳

公方家利物

白蓮院殿

遠くを伝はぬ

蘇野屋納

仁孝例不々執勢

之狀如洋

慶之り第の月音

肉大長

量賜西堂

長連山全別院

普賢寺と号は同所後崩あり古義の真言

宗うて満願寺に属すくめ安藝國吉田郡の古刹うて

開山理衆法印中興ハ真源法印といふ慶長の初大史ありて

廢失にむといふ直ちニ當所へ遷して再建せしむる所あり

本尊十一面觀音ハ私法大師の作たり佛堂本尊正觀音ハ

銅像として唐佛といふ脇士ニ私法大師の本像を安置す

護摩堂

本堂の左角あり  
わき香資を安置

寶庫

全明寺淨土一部單書虎の巻  
一節御利物子數を存す

明倫館

平安湖總門より内一丁まう左にあり本堂木主を

安置す大成至聖文宣王と鎮す

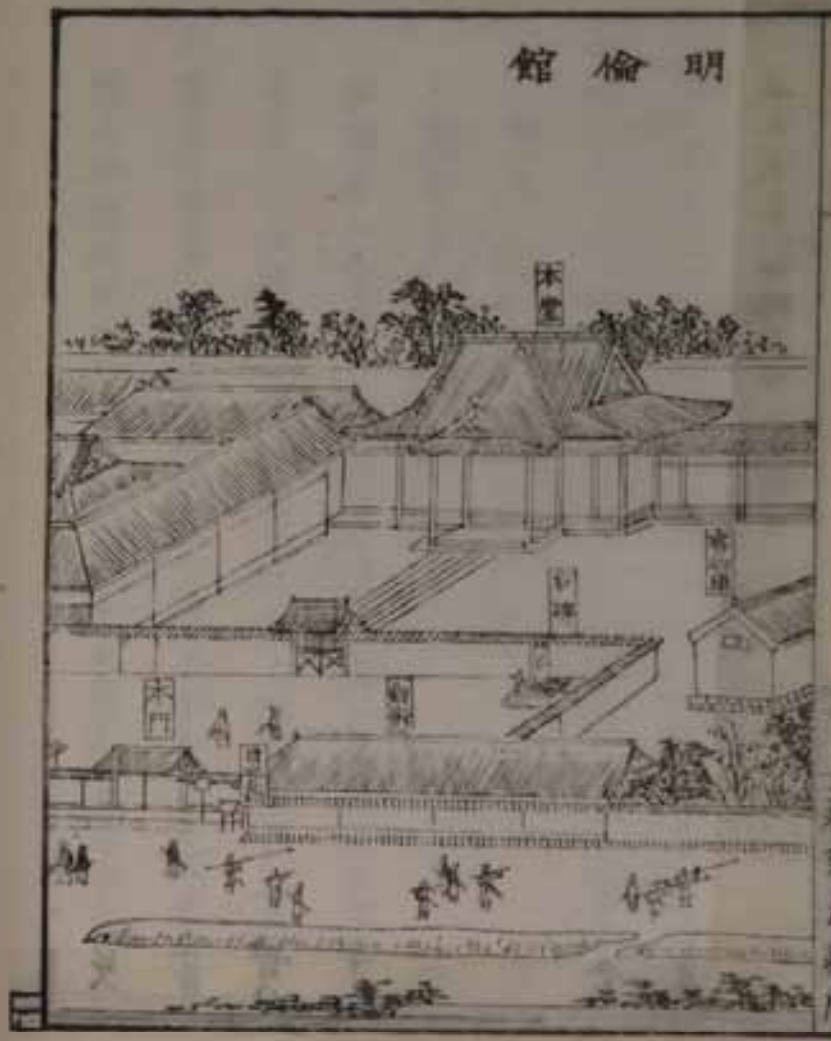
林宮御屏  
國光五葉

顔子曾子思子孟

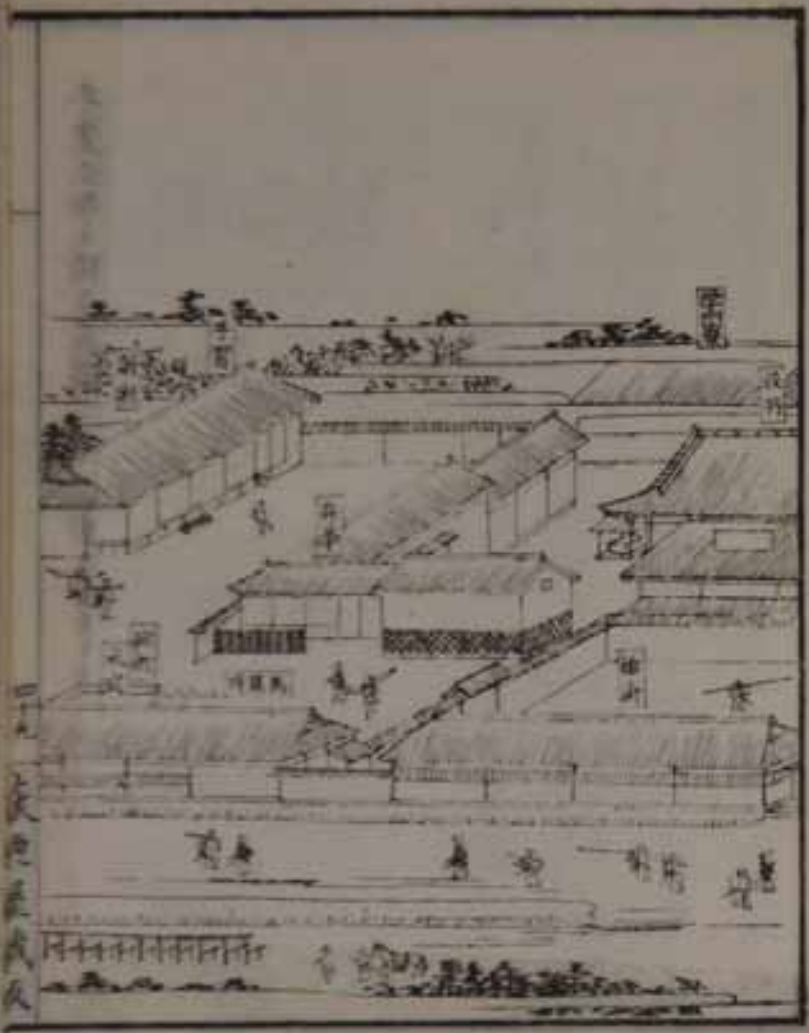
子の木主の四配左右に分列す

四十八  
長連山全別院

明倫館



明倫館  
明倫堂  
明倫齋  
明倫齋  
明倫齋



明倫館  
明倫堂  
明倫齋  
明倫齋  
明倫齋

本堂正面より揚子橋頭

本門より揚子橋

明倫館

竹塲  
居敷  
の筆

容衆

同上

費校南庭額

周長古板  
固石也刻額

費館及講武舍額

費の文

享保四庚子月飲且

後中場中章書

費の文

享保己未正月のち後中場中章  
居敷父録書

享保四己亥の年の御造營して、恭祖公の御興隆多り

例年春秋三仲の祝奠へ上下の日々

厚みへ  
中丁の日

君公御参詣

ありて献備の式典あり且へ養老の禮供膳等ありて物を賜  
ふ差たり其或いと嚴重に執行せしむるべき事察へ勿論  
よして諸の武藝稽古場を建てるべし

目安箱

本門の右左にある  
延享三年のしるし

書付のしるし

しるし

しるし

しるし

しるし

石碑文

碑の明細は後少冊  
書へ東洋洋世七助筆





明倫彙編 家範典 祭告文

維有保四年歲次己亥二月丁卯朔越十九日壬辰辰門國大江朝臣  
吉元恭告大成至聖文宣王神位伏維夫子德體上聖道大成存倫之  
宗師以樂之教士父子以定君臣有維是以舟車所不莫不尊崇日月  
所照莫不親戴古之君子上蒙 公上之恩下荷祖宗之慶叨以暮暎  
襲封一夕國升二州氏重四等小子不德以當貴自若安送為樂深  
恐責任之甚重而付託之難當而已若使其老幼孤寡皆不始若而  
不樂其志不歡祖宗之託無以答馬子弟臣僕子孫孫臣內無以奉王  
事無以報外無以備守禦國則雖 公上之責莫之塞也是以朝夕懼  
懼不敢寤寐惟恐可以化下唯仁可以安人小子不德不能慎方分之  
一深以為責認記相相城城南新興事分空置冒成之鳴以我子弟  
庶幾人或有自責成他違封神公責任以分付託之責大述職于上庶  
幾于慎凡臨治為教之道不亦諸夫子而何適也余亦世姓世傳門授  
星列朝誦解膏之官披身我 大東茂妙牙建夫子之廟祀夫子之神  
配以四公以飲教世之表弘神貴之德前年也八月命工備加謝年告  
成土木攝神像等事十次甫分候會書老館日本安神主祇嚴祀事式  
中慶告靈神在天通與內外庶幾降格永垂嘉應

八二與子國

五十二

八江秋名所圖畫卷之一終

八江秋名所圖畫卷之一終



0  
2

秋市立秋図書館



111524336